特定非営利活動法人難民支援協会

2022年度活動計算書

2022年7月1日から2023年6月30日まで

（単位：円）

一般正味財産増減の部			
Ⅰ経常収益			
1 会費収入		918,000	
2 寄附金収入		197,080,559	
一般寄附金収入	177,056,013		
特定目的寄附金収入	17,326,206		
現物寄附収入	2,698,340		
3 事業収入		11,031,860	
活動収入	4,756,092		
活動委託金収入	6,275,768		
4 助成金等		17,896,935	
補助金収入	6,996,935		
助成金収入	10,900,000		
5 受取利息等		41,281	
経常収益合計			226,968,635
Ⅱ経常費用			
1 事業費			
(1)人件費	84,306,064		
(2)その他経費			
ファンド	47,779,881		
賃借料	12,531,404		
旅費交通費	7,365,058		
支払報酬	14,201,775		
通信費	2,472,388		
修繕費	0		
消耗品費	683,649		
印刷費	1,698,527		
物販売上原価	51,044		
郵送費	3,626,009		
水道光熱費	766,717		
会場費	46,275		
会議費	113,606		
保険料	33,719		
支払手数料	5,002,001		
諸会費	99,695		
業務委託費	5,706,935		
減価償却費	1,127,853		
広告宣伝費	563,257		
寄付金	65,000		
租税公課	499,700		
福利厚生費	31,256		
雑費	120,112		
その他経費計	104,585,861		
事業費計		188,891,925	
2 管理費			
(1)人件費	20,495,853		
(2)その他経費			
賃借料	1,683,284		
旅費交通費	200,190		
支払報酬	2,644,000		
通信費	1,649,257		
修繕費	609,510		
消耗品費	1,286,954		
印刷費	165,184		
郵送費	54,487		
水道光熱費	1,557,142		
会議費	1,630		
支払手数料	114,171		
諸会費	168,000		
保険料	45,090		
業務委託費	3,037,600		
減価償却費	1,063,107		
租税公課	64,315		
福利厚生費	177,814		
雑費	108,010		
その他経費計	14,629,745		
管理費計		35,125,598	
経常費用合計			224,017,523
当期経常増減額			2,951,112
税引前当期一般正味財産増減額			2,951,112
法人税			70,000
当期一般正味財産増減額			2,881,112
前期繰越一般正味財産額			253,990,158
次期繰越一般正味財産額			256,871,270
指定正味財産増減の部			
1受取寄付金			
			0
2一般正味財産への振替額			
			0
当期指定正味財産増減額			0
前期繰越指定正味財産額			60,151,405
次期繰越指定正味財産額			60,151,405

特定非営利活動法人難民支援協会

2022年度貸借対照表

2022年7月1日から2023年6月30日まで

（単位：円）

Ⅰ資産の部			
1．流動資産			
現金預金			
現金	65,900		
普通預金	185,181,658		
当座預金	48,672,473		
定期預金	2,020,531		
Paypal預金	270,899		
ペイルド預金	1,506,629		
犬養道子基金特定資産	60,151,405		
棚卸資産	3,631,636		
未収金	17,265,180		
その他流動資産	215,937		
流動資産合計		318,982,248	
2．固定資産			
有形固定資産			
附属設備	3,655,919		
機器備品	1,709,993		
有形固定資産計	5,365,912		
無形固定資産			
電話加入権	84,424		
ソフトウェア	1,060,299		
無形固定資産計	1,144,723		
投資その他			
敷金	5,251,500		
基金拠出金	3,000,000		
投資その他の資産計	8,251,500		
固定資産合計		14,762,135	
資産合計			333,744,383
Ⅱ負債の部			
流動負債			
未払金	14,009,172		
未払法人税等	70,000		
未払消費税	499,700		
その他流動負債	2,142,836		
流動負債合計		16,721,708	
負債合計			16,721,708
Ⅲ正味財産の部			
当期末一般正味財産額	256,871,270		
当期末指定正味財産額	60,151,405	317,022,675	
正味財産合計			317,022,675
負債および正味財産合計			333,744,383

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表は、NPO 法人会計基準協議会が策定した NPO 法人会計基準(2011 年 11 月 20 日改正)に拠って作成しております。

1) 棚卸資産の評価方法

棚卸資産は最終仕入原価法を採用しております。

2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の附属設備は定額法、機器備品は定率法で償却しております。無形固定資産は定額法を採用しております。

3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税処理は税込方式によっております。

4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

施設の提供等の物的サービスを受けた場合は、活動計算書にて現物寄附収入に計上しております。計上額の算定方法は定価等公正な評価額によっております。

2. 事業別損益の状況

別紙参照。

3. 特定資産の増減額その残高および財源等

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	財源等
犬養道子基金特定資産(注 1)	60,151,405	0	0	60,151,405	指定正味財産
合計	60,151,405	0	0	60,151,405	

(注1):特定資産は故 犬養道子様から遺贈寄付として頂きました。難民の生活支援、法的支援の拡充に活用します。

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
附属設備	7,324,207	3,668,288	3,655,919
機器備品	6,545,514	4,835,521	1,709,993
電話加入権	84,424	0	84,424
ソフトウェア	3,077,699	2,017,400	1,060,299
敷金	5,251,500	0	5,251,500
基金拠出金	3,000,000	0	3,000,000

5.　役員及びその近親者等との取引の内容

当会役員が役員を兼任する公益社団法人難民起業サポートファンドとの取引は次の通りです。

（単位:円）

科目	計算書類に 計上された金額	左の内役員及び 近親者等の取引
（財産目録・貸借対照表）		
基金拠出金	3,000,000	3,000,000

6.　その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

活動計算書の事業費に計上した「ファンド」とは、支援対象者に直接提供する生活費や医療費等の現金の他、食料品やシェルター等、同じく直接提供する為に購入した物品・サービスの経費を意味します。

2022年度事業別経常損益内訳書

2022年7月1日から2023年6月30日まで

（単位：円）

	1相談・支援事業	2コミュニティ支援	3就労支援	4シリア	5広報・資金調達	6調査・研究・政策提言	7ネットワーク	事業計	管理・運営	合計
一般正味財産増減の部										
経常収益										
会費収入	0	0	0	0	918,000	0	0	918,000	0	918,000
一般寄附金収入	0	0	0	0	177,056,013	0	0	177,056,013	0	177,056,013
特定目的寄附金収入	7,670,206	1,000,000	0	0	2,156,000	6,500,000	0	17,326,206	0	17,326,206
現物寄附収入	0	0	0	0	2,698,340	0	0	2,698,340	0	2,698,340
活動収入	0	0	0	0	4,705,522	50,570	0	4,756,092	0	4,756,092
補助金収入	6,096,310	0	0	0	0	0	0	6,096,310	900,625	6,996,935
助成金収入	4,650,000	0	1,250,000	0	5,000,000	0	0	10,900,000	0	10,900,000
活動委託金収入	0	0	0	6,275,768	0	0	0	6,275,768	0	6,275,768
受取利息収入等	0	0	0	0	439	0	0	439	40,842	41,281
経常収益計	18,416,516	1,000,000	1,250,000	6,275,768	192,534,314	6,550,570	0	226,027,168	941,467	226,968,635
経常費用										
(1)人件費										
人件費	28,584,252	5,219,957	4,408,509	5,873,396	18,893,085	13,160,543	8,166,322	84,306,064	20,495,853	104,801,917
(2)その他経費										
ファンド	47,723,107	49,419	0	0	0	7,355	0	47,779,881	0	47,779,881
賃借料	7,018,180	593,060	1,126,380	0	2,219,796	325,340	1,248,648	12,531,404	1,683,284	14,214,688
旅費交通費	503,695	131,903	2,782,531	3,523,278	236,271	187,380	0	7,365,058	200,190	7,565,248
支払報酬	1,843,872	10,000	1,478,400	521,650	10,154,853	193,000	0	14,201,775	2,644,000	16,845,775
通信費	1,250,380	54,419	3,960	0	834,095	310,064	19,470	2,472,388	1,649,257	4,121,645
修繕費	0	0	0	0	0	0	0	0	609,510	609,510
消耗品費	625,259	1,210	0	3,949	45,820	7,411	0	683,649	1,286,954	1,970,603
印刷費	84,867	9,679	9,048	7,690	1,424,558	86,172	76,513	1,698,527	165,184	1,863,711
物販売上原価	0	0	0	0	1,584	49,460	0	51,044	0	51,044
郵送費	918,792	316,657	520	1,586	2,308,518	41,576	38,360	3,626,009	54,487	3,680,496
水道光熱費	766,717	0	0	0	0	0	0	766,717	1,557,142	2,323,859
会場費	22,300	0	0	0	1,375	22,600	0	46,275	0	46,275
会議費	49,367	2,400	3,214	25,607	11,605	21,413	0	113,606	1,630	115,236
支払手数料	99,356	160	320	1,655	4,891,045	9,305	160	5,002,001	114,171	5,116,172
諸会費	50,000	0	0	0	2,695	7,000	40,000	99,695	168,000	267,695
保険料	28,676	0	0	0	3,293	1,050	700	33,719	45,090	78,809
業務委託費	1,820,000	0	0	0	2,186,935	1,700,000	0	5,706,935	3,037,600	8,744,535
減価償却費	401,593	0	496,144	0	230,116	0	0	1,127,853	1,063,107	2,190,960
広告宣伝費	0	0	0	0	138,508	424,749	0	563,257	0	563,257
寄付金	0	50,000	0	0	15,000	0	0	65,000	0	65,000
租税公課	7,058	383	479	284,091	202,909	4,780	0	499,700	64,315	564,015
福利厚生費	12,793	0	0	0	18,463	0	0	31,256	177,814	209,070
雑費	55,789	500	8,330	8,642	11,370	35,481	0	120,112	108,010	228,122
その他経費計	63,281,801	1,219,790	5,909,326	4,378,148	24,938,809	3,434,136	1,423,851	104,585,861	14,629,745	119,215,606
経常費用計	91,866,053	6,439,747	10,317,835	10,251,544	43,831,894	16,594,679	9,590,173	188,891,925	35,125,598	224,017,523
当期経常増減額	△ 73,449,537	△ 5,439,747	△ 9,067,835	△ 3,975,776	148,702,420	△ 10,044,109	△ 9,590,173	37,135,243	△ 34,184,131	2,951,112
指定正味財産増減の部										
特定目的寄附金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

特定非営利活動法人難民支援協会

2022年度財産目録

2022年7月1日から2023年6月30日まで

（単位：円）

Ⅰ　資産の部			
1．流動資産			
現金	65,900		
普通預金			
ゆうちょ銀行普通預金（東京貯金事務センター）	7,726,301		
みずほ銀行飯田橋支店普通預金	89,547,863		
三菱UFJ銀行三軒茶屋支店普通預金	22,638,286		
三菱UFJ銀行四谷支店普通預金	971,234		
三菱UFJ銀行四谷支店普通預金	11,939,113		
三菱UFJ銀行四谷支店普通預金	340,330		
PayPay銀行すずめ支店普通預金	52,018,531		
当座預金			
ゆうちょ銀行振替口座（東京貯金事務センター）	15,257,008		
ゆうちょ銀行振替口座（東京貯金事務センター）	33,415,465		
定期預金			
みずほ銀行飯田橋支店定期預金	2,020,531		
Paypal預金	270,899		
ペイルド預金	1,506,629		
特定資産			
犬養道子基金生活支援 特定資産　三菱UFJ銀行四谷支店普通預金	44,272,695		
犬養道子基金法的支援 特定資産　三菱UFJ銀行四谷支店普通預金	15,878,710		
商品(書籍等)	3,034,954		
貯蔵品(切手・商品券等)	596,682		
未収金(活動委託金等)	17,265,180		
その他流動資産			
立替金(職員雇用保険料等)	197,945		
前払費用(労働保険料等)	17,992		
流動資産合計		318,982,248	
有形固定資産			
サーバー	337,336		
PR用映像	1		
プロモーション動画	73,257		
就労用日本語動画教材	744,217		
事業用PC	2		
物資用冷蔵庫	62,480		
事務所什器類	492,700		
事務所内装・設備	3,655,919		
有形固定資産計	5,365,912		
無形固定資産			
電話加入権（1999年11月16日取得）	77,924		
電話加入権（2006年9月13日取得）	6,500		
ソフトウェア（クライアントデータベース）	423,600		
ソフトウェア（クライアントデータベース・追加機能）	205,334		
ソフトウェア（難民支援協会ウェブサイト）	431,365		
無形固定資産計	1,144,723		
投資その他			
敷金	5,251,500		
基金拠出金(公益社団法人難民起業サポートファンド)	3,000,000		
投資その他の資産計	8,251,500		
固定資産合計		14,762,135	
資産合計			333,744,383
Ⅱ　負債の部			
1．流動負債			
未払金	14,009,172		
その他流動負債			
未払法人税等	70,000		
未払消費税	499,700		
預り金(源泉所得税・住民税・社会保険料)	2,128,836		
仮受金	2,000		
前受金（助成金等）	12,000		
流動負債合計		16,721,708	
負債合計			16,721,708
正味財産合計			317,022,675

独立監査人の監査報告書

2023年8月31日

特定非営利活動法人　難民支援協会
代表理事　石川　えり 殿

戎井公認会計士事務所
東京都千代田区
公認会計士　戎井重樹

監査意見

私は、特定非営利活動法人難民支援協会の2022年7月1日から2023年6月30日までの2022年度の活動計算書及び貸借対照表並びに財務諸表の注記並びに財産目録（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる特定非営利活動法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び活動(損益)の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。

私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、年次報告である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事 の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外に その他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる特定非営利活動法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる特定非営利活動法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる特定非営利活動法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上